

取引先各位

平成 29 年 11 月 1 日  
日本リファイン株式会社  
代表取締役社長 川瀬 泰人



会社分割による持株会社体制への移行に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素から格別のご高配を賜り御礼申し上げます。

さて、当社は平成 30 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社の有機溶剤精製事業および環境エンジニアリング事業の会社分割に係わる吸収分割契約を、分割準備会社として設立しました当社 100%子会社の日本リファイン株式会社との間で締結してまいりました。今般、平成 29 年 9 月 28 日開催の当社定時株主総会において当該吸収分割契約が承認されました。

これにより、当社は平成 30 年 1 月 1 日をもって「リファインホールディングス株式会社」へ商号変更し持株会社へ移行するとともに、分割事業については日本リファイン株式会社(承継会社)が事業を承継しお取引先様とのお取引を継続してまいります。

また、本移行に伴い、商号変更のほか、決算期(事業年度の末日)の変更および資本金の額の減少を行うことについても定時株主総会において承認決議されましたのでお知らせいたします。

上述の会社分割、商号変更、決算期変更、資本金の額の減少の概要につきましては別添「会社分割による持株会社体制への移行、商号、決算期の変更および資本金の額の減少に関するお知らせ」をご参照ください。

この会社分割で、承継事業に関し貴社と当社との間で締結した契約に係わる契約上に地位およびこれに基づく当社の権利義務の一切については日本リファイン株式会社(承継会社)が承継するため、貴社と日本リファイン株式会社(承継会社)との間で新たに契約を締結することなく、承継された契約関係に基づいて貴社と日本リファイン株式会社(承継会社)の間でお取引を継続させていただきます。貴社におかれましては、契約承継につき何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、日本リファイン株式会社(承継会社)の債権回収・債務支払業務につきましては、リファインホールディングス株式会社が委託を受け代行することになります。別添「債権回収・債務支払業務委託のお知らせ」でご案内申し上げます。

今後とも、グループ一丸となって、これまで以上に事業にまい進していく所存ですので引き続きご支援・ご愛顧を賜りたくお願い申し上げます。

敬具

(お問合せ先)

経営事業企画部 三谷(mitani-t@n-refine.co.jp)、宇津(utsu@n-refine.co.jp)  
TEL (03) 3201-3357 FAX (03) 3201-3322

以上

## 会社分割による持株会社体制への移行、商号、決算期の変更 および資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 9 月 28 日開催の定時株主総会において承認決議された吸収分割契約書に基づき、新たに設立した当社 100%子会社である日本リファイン株式会社(分割準備会社)を承継会社とし、平成 30 年 1 月 1 日(予定)を効力発生日として、当社の有機溶剤精製事業および環境エンジニアリング事業を、会社分割(吸収分割)により承継させることにより、持株会社体制へ移行いたします。

本移行に伴い、平成 30 年 1 月 1 日(予定)をもって、当社は「リファインホールディングス株式会社」へ商号を変更するとともに、決算期(事業年度の末日)の変更および資本金の額の減少を行うことにつきましても承認決議されましたので、下記の通りお知らせいたします。

当社グループは丸一となって、これまで以上に事業にまい進していく所存ですので何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### I 会社分割による持株会社体制への移行

##### 1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、人類が持続的に発展できる社会を実現するために、地球環境保全の観点による『資源』『環境』のリファインはもとより、経済至上主義にとらわれない、本来あるべき心豊かな社会構築を実現することを目的とした『こころ』のリファイン事業にも取り組み始めています。

このような経営理念の実現に向けて、直近 3 年間で九州リファイン、シーアクトの 2 社を取得し、合肥リファイン、瑞環科技(深圳)を設立しました。これにより、当社グループは 3 社から 7 社(国内 3 社、海外 4 社)となりグローバルに事業の拡大を進めてきました。今後も事業の特性に応じた会社の設立、M&A(合併・買収)などによって機動的に事業展開を図っていきたいと考えています。このような方針のもと、今後、より一層のグループ発展のために、経営・事業体制を全体最適・将来最適の観点からベストを目指した持株会社体制へ移行することにしました。

##### (1) グループ経営の再編

###### ① グループの全体最適・将来最適の追求

持株会社は全体最適・将来最適の観点に立って、事業戦略や経営資源の配分方針を明確にし、グループ間でのシナジーが発揮されるように環境を整え、事業基盤の拡大や機動的な組織再編を図ります。

###### ② “グループ経営”と“事業執行”の役割を明確化

持株会社はグループ全体の意思決定に特化することで、迅速で効率的なグループ運営を図ります。また、事業会社には権限を委譲することにより、事業環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる体制を構築し、自立と責任の明確化を促進します。

###### ③ コーポレートブランドの確立

既存事業にとらわれない(株)シーアクト等での『こころ』のリファイン事業を新たな事業会社として機動的に展開し、総合的に「リファイン」というコーポレートブランドを確立していきます。

##### 2. 持株会社体制への移行の要旨

###### (1) 分割の日程

吸収分割契約株主総会承認日	平成 29 年 9 月 28 日
吸収分割効力発生日	平成 30 年 1 月 1 日(予定)

(2) 分割の方式

当社を分割会社とし、新たに設立する 100%子会社である分割準備会社を吸収分割承継会社(以下、承継会社とします。)とする吸収分割により行います。

(3) 承継会社が承継する権利義務

本件により、承継会社が当社から承継する権利義務は、本件事業に関する権利義務のうち本件分割に係わる吸収分割契約書によるものとします。

なお、承継会社が承継する債務については、当社が併存的債務引受の方法によるものとします。

(4) 債務履行の見込み

吸収分割の効力発生日後において、分割準備会社が負担すべき債務については履行の見込みに変化はないものと判断しております。

3. 本吸収分割後の分割会社および承継会社の状況(平成 30 年 1 月 1 日(予定))

	分割会社	承継会社
(1)名称	リファインホールディングス株式会社 (平成 30 年 1 月 1 日付で「日本リファイン株式会社」より商号変更予定)	日本リファイン株式会社
(2)所在地	岐阜県安八郡輪之内町中郷新田 2573 番地の 1	岐阜県安八郡輪之内町中郷新田 2574 番地 1
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川瀬泰人	代表取締役 川瀬泰人
(4)事業内容	株式または持分の保有を通じたグループの経営管理等	有機溶剤精製事業および環境エンジニアリング事業
(5)資本金	480 百万円	310 百万円
(6)決算期	12 月 31 日	12 月 31 日

II 商号変更および決算期の変更

1. 変更の目的

本変更は、持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を変更するものです。併せて、当社グループが今後もグローバルに事業展開を図っていくために、海外子会社も含めたグループの決算期を統一するものです。

2. 変更の内容

(1) 商号

変更前：日本リファイン株式会社

変更後：リファインホールディングス株式会社

(2) 決算期

変更前：毎年 6 月 30 日

変更後：毎年 12 月 31 日

※決算期変更の経過期間第 53 期は、平成 29 年 7 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日までの決算となる予定です。

### Ⅲ 資本金の額の減少

#### 1. 資本金の額の減少の目的

当社の今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

##### (1) 減少すべき資本金の額

資本金 687,600,000 円のうち 207,600,000 円を減少し、480,000,000 円といたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 207,600,000 円の全額をその他資本金剰余金に振り替えることといたします。

#### 3. 日程

##### (1) 定時株主総会決議

平成29年 9月28日

##### (2) 効力発生日

平成29年12月1日(予定)

#### 4. お問い合わせ先

経営事業企画部 三谷、宇津

TEL (03) 3201-3357 FAX (03) 3201-3322

以上

## 債権回収・債務支払業務委託のお知らせ

会社分割後における日本リファイン株式会社の債権回収・債務支払業務は、リファインホールディングス株式会社に委託することとなります。詳細につきましては、以下の通りとなります。

### 1. 債権回収（弊社へのお支払）

平成30年1月1日以降のお振込みは、下記口座名義にご変更いただきますよう、また、お手形にてお支払頂く場合は名宛人をリファインホールディングス株式会社として交付いただきますよう、お願い申し上げます。

#### 記

<お振込み口座の変更内容>

平成30年1月1日以降のお振込みより、口座名義を『リファインホールディングス（株）』にてお振込み願います。（銀行名、支店名、口座番号に変更はありません）

変更前	
振込先	口座名義
大垣共立銀行 東京支店 当座 0015343	日本リファイン（株）
大垣共立銀行 本店営業部 当座 0000704	
京葉銀行 五井支店 当座 03112731	
三菱東京UFJ銀行 日比谷支店 当座 00412131	



変更後	
振込先	口座名義
大垣共立銀行 東京支店 当座 0015343	リファインホールディングス（株）
大垣共立銀行 本店営業部 当座 0000704	
京葉銀行 五井支店 当座 03112731	
三菱東京UFJ銀行 日比谷支店 当座 00412131	

※平成30年3月30日までは、『日本リファイン(株)』名義でのお振込みも可能ですが、『リファインホールディングス(株)』への変更をお願い申し上げます。

2. 債務支払（弊社からのお支払）

平成30年1月1日以降も引き続き、日本リファイン(株)宛にてご請求いただきますよう、お願い申し上げます。お振込みは日本リファイン(株)の名称となります。また、手形はリファインホールディングス株式会社が振出人となります。

3. お問い合わせ先

財務経理部 雨宮（債権回収担当）、佐野（債務支払担当）

TEL (03) 3201-3358 FAX (03) 3201-3322

以 上